

2023年6月27日

ガス小売事業者の皆様

経済産業省産業保安グループ
ガス安全室

平素より、経済産業施策にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

経済産業省では、ガス保安見える化制度として、自主保安の取組を実施している事業者の取組状況について、第三者による評価を付した上で、特設サイトに事業者名と評価を公表する事業を、委託事業にて実施してまいりました。（2017～2019年度実施／受託者：高圧ガス保安協会）

2020年度以降は、消費者がガス小売事業者による自主保安活動を認識するきっかけにするとともに、ガス小売事業者を選択する際の参考とすることを目的として、自主保安の取組状況に関して情報提供があった事業者の取組を、経済産業省ウェブサイトにて公表しております。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/anzen_torikumi/file_jisyuhoan/jisyuhoan.html

経済産業省のウェブサイトへの掲載にあたっては、従前の見える化制度のように、根拠資料や内規等を確認し、個別の取組に対する評価を付すことは行わず、提出いただいた（別紙1）のガス小売事業者番号、事業者名、所在地、代表電話番号、供給エリア（該当都道府県名）、自主保安の取組みを掲載した自社ウェブサイトのURLもしくは（別紙2）のいずれかを掲載しております。

掲載を希望される事業者におかれましては、別紙1及び別紙2に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先のメールアドレス宛、ご送付ください。

ご不明点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

年間を通じた随時受付としており、締切りは設けておりませんが、年内（12月31日）時点の掲載事業者（数）について、例年2月末～3月に開催している産業構造審議会ガス安全小委員会にて報告する予定です。

【問い合わせ先】

経済産業省産業保安グループ ガス安全室

担当：江藤

メール：bzl-toshigas-hoan@meti.go.jp

●を@に変えてメールをご送信ください。

電話：03-3501-4032